

かずさ4市代表（君津・木更津・富津・袖ヶ浦）まずは初戦突破！ご声援ありがとうございます！
新日鐵住金かずさマジックの試合を応援に行こう！

第43回社会人野球日本選手権大会

【大会日程】2017年11月2日（木）～11月12日（日）京セラドーム大阪

2回戦～決勝まで（4連戦）日本選手権応援プランのご案内

受付期間が変更になりました。

●**応援プラン対象試合**（場所はいずれも京セラドーム）

- 1回戦 11月3日（金）対 JR九州 勝利！**
2回戦 11月9日（木）11:00（第1試合1塁側）
新日鐵住金かずさマジック 対 三菱重工広島
準々決勝 11月10日（金）15:00（第3試合3塁側）
準決勝 11月11日（土）18:00（第2試合1塁側）
決勝 11月12日（日）15:00（3塁側）

●**応援プラン利用対象者**

**かずさ市民応援団会員（含む君津製鐵所体育部後援会員）の
 皆様に限り、お申込み頂けます。**

* 同応援団に未加入の方は、下記事務局にて入会申込手続き（個人会員：入会金2,000円/人・年）を行った上で応援ツアーをお申込み下さい。

かずさ市民応援団事務局：

君津製鐵所ビル3階センター1階 厚生サービスセンター内

●**ご旅行代金（お一人様）**

プラン名	お一人様（大人・小人3歳以上同額）	
新幹線（のぞみ回数券）プラン <small>（東京～新大阪間ののぞみ回数券 新幹線指定席（含乗車券） + 京セラドーム入場券）</small>	A	一般会員 18,000円
	B	法人ゴールド会員 <small>（1法人につき上限5名まで）</small> VIP個人会員限定 15,000円

2回戦以降は、バスプランはございません。

●**申込受付場所・受付期間**

受付期間が変更になりました

<近畿日本ツーリスト特設カウンター①>

○**かずさ市民応援団事務局（厚生サービスセンター内）**

受付期間：11月7日（火）12時～10日（金）11時まで

<受付時間 9:30～16:30>

<近畿日本ツーリスト特設カウンター②>

○**近畿日本ツーリスト アピタ君津店（アピタ2階）**

受付期間：11月7日（火）12時～11日（土）12時まで

<受付時間：10:00～16:30>13:00～14:00は休憩になります

※準備の都合上、チケットのお渡しは申込みをされた受付のみとなります
 ※アピタ最終受付は、11月11日（土）12:00締切りになります。

■**最少催行人員 新幹線プラン（各日） 3名**

- 食事条件：食事なし
- 添乗員：同行いたしません

1. ご旅行代金に含まれるもの

（新幹線プラン）京セラドーム入場券、新幹線のぞみ指定席（東京新大阪間）往復回数券

2. 含まれないもの…上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。①個人的性格の費用 ②傷害、疾病に関する医療費 ③任意の旅行傷害保険料 ④お食事代 ⑤新幹線プランの場合、君津東京都区間と大阪私鉄、地下鉄ご利用の場合の交通費
 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。

旅行代金算出基準 平成29年10月26日

●**お申込み方法（新幹線プラン）**

窓口にて直接お申込み下さい。

***お電話での申込み受付は行いません**のでご了承願います。

① **お申込み方法**

・事務局設置の「参加申込書」に記載し、旅行代金の全額を入金下さい。その際、既にかずさ市民応援団にご入会済の方は、**必ず会員証をご持参**下さい。

② **チケットのお渡しについて**

旅行代金のお支払いと同時にその場でチケットをお渡します。

新幹線（のぞみ回数券）プラン

● **旅行期間 2017年11月9日・10日・11日・12日 日帰り日程表**

新幹線（のぞみ回数券）プラン日程表（2回戦～決勝）	
のぞみ	在来線
東京駅—新大阪駅—大正駅— <u>京セラドーム</u> —大正駅—新大阪駅—東京駅	在来線 のぞみ

* 回数券プランは**自由席もご利用できますが、指定座席を希望する場合は、**申込みの試合の実施が確定してから**各自にて直接 JR 窓口にてご予約**ください。

* 添乗員は同行いたしません。また集合場所はございません。お客様自身にてご移動いただきますようお願いいたします。

* **かずさ4市から東京都区区内までの往復交通費、および新大阪駅から京セラドームまでの JR 以外の交通費は各自のご負担**になります。（JR 京葉線利用の場合は「葛西臨海公園駅」まで、総武線利用の場合は「小岩駅」までの切符を購入し、新幹線改札で精算してください。また、ドーム隣接の大正駅までは大阪市内ですのでそのままの切符で乗車可能です。）

* 本新幹線（往復）の**利用用途は本応援用に限り**ます。なお、本プラン利用者は京セラドーム応援受付にて、ご来場の旨をチェックさせていただきます。（チェックを受けない場合は、事後に実費を頂戴することがございますので、予めご了承願います。）

JR 回数券をご利用の際のご注意【必ずご確認ください】

<ご注意①> **試合日ごとに回数券を仕分けしておりますので、お申込み試合日の回数券は、該当試合が成立後に利用が可能になります。そのため、該当試合が成立する前の予約・使用は厳禁といたします。**

（例：準々決勝（11/10）で申込みをした場合、2回戦や準決勝、決勝で切符は使えません。2回戦で勝利し、準々決勝が成立してから準々決勝用切符の予約・利用が可能です。他の試合も同じです。）

<ご注意②> **裏面（次ページ）の払い戻しの対象は、試合が成立しなかった分の該当チケットのみが対象となります。**

<座席指定をされる方へ> **準々決勝（11/10）から決勝（11/12）をお申し込みの方は、お申込み試合の前日の試合結果を必ず確認してから、座席指定をしてください。**（座席指定をした切符は券面の出発時刻が過ぎた場合、回数券に戻す手続きができないため払い戻すことができません。ご協力をお願いいたします。）

【ご参考】 ●**新幹線プラン～東京からの経路～**

* 東京駅発から京セラドーム着まで、概ね3～3時間30分かかります（のぞみ乗車の場合）。
 新幹線 東海道線 神戸姫路方面 JR環状線 西九条・弁天町方面

東京—新大阪—（1駅）—大阪—（5駅）—大正駅
のぞみで約2時間30分 新大阪から大正まで約30分 ドームまで徒歩約10分

●**復路の最終列車（大正駅からJRを使った場合）**

環状線+東海道線快速 のぞみ420 総武快速千葉行+内房線
 大正駅→（大阪駅乗換）→新大阪駅→東京駅→（千葉乗換）→君津
 19:36発 19:57着/20:10発 22:43着/23:04発 00:34

* **詳細は、インターネット、時刻表で必ずご確認ください。**

バスプランはございません。

試合結果によるチケットの払戻しについて（対象試合：準々決勝以降）

試合結果により、翌日以降の試合がなくなった時点で応援ツアーは中止となります。

次試合以降のチケットの払戻しをいたしますので、下記期間に限り行います。チケット本券と会員証を必ずご持参下さい。

払戻期間 平成29年11月14日（火）～11月20日（月） 10:00 ～ 16:30（土日を除く）

払戻場所 かずさ市民応援団事務局 *近畿日本ツーリスト アピタ君津店「特設カウンター」では払い戻しできませんのでご了承願います。

※JR回数券プランご利用にあたってのご注意

- ① 指定席の手続き、切符の利用は、購入した試合日の試合が成立してから行うようにしてください。
- ② 購入した試合日と異なる試合日のチケットのご利用は固く禁止いたしますので、ご利用の際はご注意ください。
- ③ 試合が実施された日の回数券は払い戻しできません。

※なお、試合結果による翌ツアーの実施・不実施については、こちらからのご連絡はいたしません。

試合の結果についてはお客様自身にてインターネット等にてご確認をお願いいたします。

（かずさ市民応援団ホームページでは試合の進捗を随時反映する予定。または「日本選手権野球大会」「速報」「かずさ」等のワードで検索）

<ホームページ> かずさ市民応援団 <http://www.kazusamagic.com> 日本野球連盟 <http://www.jaba.or.jp>

【応援企画・応援団入会手続き・お問い合わせ先】

かずさ市民応援団事務局

（厚生サービスセンター内）

住所：木更津市築地1番地1

電話：0439-53-0226

内線：3878・3879・4914

E-mail: info@kazusamagic.com

受付：設定期間の平日 9:30～16:30

担当：神子、財津、山本、竹内、西井、並木

新規会員募集中です！

詳細はホームページ、または事務局まで



【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第1944号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボード保証会員、旅行業公正取引協議会正会員



旅行業公正取引協議会会員

近畿日本ツーリスト株式会社

首都圏千葉団体旅行支店

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル6階

電話 043-227-9451 FAX 043-222-9770

総合旅行業務取扱管理者 児玉靖生・橋清志・本間竜二

担当：松尾・瀧川（営業日 平日の9:00～17:45 土日祝日は休業です）



*休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

<お申込み先：近畿日本ツーリスト特設カウンター①>

【かずさ市民応援団事務局（厚生サービスセンター内）】

受付期間 11月7日（火）12時～11月10日（金）11時まで

<受付時間：9:30～16:30>

<お申込み先：近畿日本ツーリスト特設カウンター②>

【近畿日本ツーリスト アピタ君津店（2階）】

近畿日本ツーリスト個人旅行販売㈱アピタ君津営業所（ご来店のみ受付）

受付期間 11月7日（火）12時～11月11日（土）12時まで

<受付時間 10:00～16:30（左記以外のお時間は受付していません）>

【ご案内】アピタ君津店の受付は応援ツアー専用受付スタッフ1名のみで行います。他のスタッフは受付できませんのでお願いいたします。なお、お電話・FAXでのお問い合わせ・お申込みは受付していませんので、直接ご来店下さい。（13:00から14:00まで休憩をいただきます）なお、最長決勝戦の日まで、または試合がある日まで受付をいたします。

ご旅行条件書【抜粋】

別途、「詳しい旅行条件を説明した書面」をお渡しいたしますので、事前に良くご確認の上、お申し込みください。

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

(3)a. 旅行開始日に75歳以上の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を害している方、d. 妊娠中の方、e. 補助犬利用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

(4)お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

(5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等で受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で送付する場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、

- ① 1人部屋追加代金、② 延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日割表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日割表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃、料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算して15日目にあってはより前にお知らせします。

(2)奇数人数でお申込みの場合に1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けたとした旅行において、複数申し込みのお客様の一方が契約を解除したためにお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料の申し受ける場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目 （日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度）（ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した範囲に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交渉

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご連絡ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

(2)当社およびご旅行をお申込んだいた受託旅行業者（以下「販売店」）、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。

(4)上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条より交付する契約書面の一部になります。

承認番号#0440-1710-1014